

「北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興に向けた取組のロードマップ」の見直しについて

総合政策部地域創生局地域政策課

1 ロードマップ

平成30年北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興方針（平成31年3月）に基づき実施する復旧・復興対策について、具体的な取組内容や進捗状況などを整理したもので、ロードマップは毎月更新し、道のホームページなどを通じて、広く情報提供することとしている。

2 見直し理由

ロードマップに登載されている66事業のうち、令和3年3月31日現在で完了しているものは37事業である。

残りの29事業のうち、21事業が事業完了予定時期が未定等であり、その他の事業も毎月の数値等の変動が少ないこと、事業完了予定時期が年度末であるものが多いことから、今後のロードマップの進捗管理の方法（登載事業、更新頻度等）を見直すものである。

3 見直し内容

○ロードマップで進捗管理する事業	【現行】66事業	【見直し後】13事業
○ロードマップの更新頻度	【現行】毎月	【見直し後】四半期毎
○ロードマップ登載事業（取組）一覧表	【見直し後】「事業完了予定」欄を追加	
○見直し時期	「12月末現在」分から（※「9月末現在」分までは現行どおり）	

(1) 引き続きロードマップで進捗管理する事業

「北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興に向けた取組のロードマップの見直しについて（依頼）」（令和3年6月7日付け地政第236号。関係部等に依頼）において、以下のとおり整理した事業

- ① 事業完了予定時期を明示できる事業
- ② 毎年度、事業継続を判断している事業
- ③ 事業完了予定が「未定」のうちロードマップへの登載が必要と判断する事業

【ロードマップから削除する事業】

- ① 完了している事業
- ② 事業完了予定が「既存事業で継続」の事業
- ③ 事業完了予定が「未定」のうちロードマップによる進捗管理になじまない事業

(2) 更新頻度

四半期毎とする（「R3年9月末現在」までは現行ロードマップで毎月更新）。

(3) 「事業完了予定」欄の記載方法

原則、完了年月を記載することとし、次の区分により記載する。

区分	記載方法	記載例
完了予定年月の記載が可能な場合	完了予定年月を記載する。	R4.3
年度末等に毎年度、事業の継続を判断している場合	完了年月を記載した上で、「毎年度、事業継続を判断」と記載する。	R4.3（毎年度、事業継続を判断）
事業の性質等により完了年月が未定の場合	「未定」と記載する。	未定
事業の性質等により期限を設けて進捗管理することに適していない場合	「-」と記載する。	-

(4) ロードマップ登載事業（取組）一覧表

- ① 登載事業  
ロードマップ登載事業（取組）一覧表（以下「一覧表」という。）には、すべての事業（66事業）を登載する。
- ② 登載内容  
「事業完了予定」欄を追加する。

(5) 見直し後のロードマップ及び一覧表

- ① ロードマップ 別紙1 のとおり
- ② 一覧表 別紙2 のとおり

# 北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興に向けた取組のロードマップ

別紙 1

\*本資料には右の取組を掲載していません。(i)R3.9.30現在で完了している取組 (ii)既存事業で継続している取組 (iii)事業完了予定が未定のうちロードマップによる進捗管理になじまない取組

区分	種類	取組	H30年度 (10月～)	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	事業完了 予定	進捗状況等(R3.7.31現在)	所管部等
<b>1 被災地域の復旧・復興に向けた取組</b>											
(1) 住まい・くらしの速やかな再建	<b>ア 被災者の住宅再建</b>										
	ウ	①被災者生活再建支援法に基づく支援金の支給 (基礎支援金) ・「全壊」100万円、「大規模半壊」50万円など (加算支援金) ・「建設・購入」200万円、「補修」100万円など	支給申請書等必要書類の進達・支給決定通知の送付、被災者等に対する必要な助言等						R4.10 (毎年度事業継続を判断)	○支給決定 1,998件 ○総支給額 19億1,137.5万円	総務部
	ア	③応急仮設住宅の供与等 ・災害救助法による応急救助として、住居を失った方々の当面の住まいの確保や生活必需品の提供、被害を受けた住居の応急修理などの取組を実施	応急仮設住宅の管理運営 応急仮設住宅の建設						借上型 R2.9～ R3.11	○ 応急仮設住宅 ・必要な戸数について、整備済(H31.1)  [借上型] 5世帯 内訳: 札幌4、安平1	保健福祉部
	ウ	⑥被災者の集団移転等の検討	被災者の集団的な移転を含めた検討						R3.11	○被災市町において、被災者との協議を踏まえた住環境の整備について検討中	総合政策部
	<b>イ 被災者の生活支援</b>										
ウ	②生活福祉資金等の貸付け ・「特別緊急小口資金貸付事業費補助金」[道] 被災者の生活に必要な家具什器等、当座の生活に要する経費を支援 [事業主体] 北海道社会福祉協議会 [貸付対象者] 国の「緊急小口資金」を利用してなお不足する者 [貸付限度額] 国 拡 充: 10万円以内→20万円以内 道 上 乗 せ: 20万円以内→50万円以内 [貸付利息] 無利子 [償還期間] 緊急小口資金返済後2年以内	償還等の債権管理 貸付に係る相談対応・貸付手続						R6.3	○H30.10.25貸付開始、H31.3月末で受付完了 ○貸付実績 63件 16,030千円(確定)  【その他(特記事項)】 ○事業の実施主体である北海道社会福祉協議会と必要に応じ連携・情報共有	保健福祉部	

# 北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興に向けた取組のロードマップ

別紙 1

\*本資料には右の取組を掲載していません。(i)R3.9.30現在で完了している取組 (ii)既存事業で継続している取組 (iii)事業完了予定が未定のうちロードマップによる進捗管理になじまない取組

区分	種類	取組	H30年度 (10月～)	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	事業完了 予定	進捗状況等(R3.7.31現在)	所管部等	
(1) 住まい・くらしの速やかな再建	ウ	<b>保健・医療・福祉、教育環境の回復</b>										
	ア	<b>①被災者のケア</b> ・精神科医師や看護師、心理士等からなる「北海道心のケアチーム」や児童精神科医等により編成された「子どもの心のケア班」を被災地に派遣し、被災者の相談対応を実施 ・精神保健福祉センターによる被災町職員支援、遺族支援の実施	 心のケアチーム等の派遣(道、関係機関)						R4.3 (毎年 度事業 継続を 判断)	○心のケアチーム H30.11末で活動終了 ○子どもの心のケア班 H31.3末で活動終了 〈派遣実績〉延べ201人 ○町職員支援 〈支援実績〉 H30年度 延べ247人、R元年度 延べ520人、R2年度 延べ258人 〈派遣実績〉 H30年度 延べ 61人、R元年度 延べ160人、R2年度 延べ20人 ○遺族支援 ケア会議、関係機関調整 ○苫小牧保健所や道立精神保健福祉センターが被災3町と連携し、地域ニーズに応じて被災者への支援を継続実施(R2年度は精神保健福祉センターが苫小牧保健所及び被災3町に赴いて現状と課題を話し合った) ○苫小牧保健所において被災3町を対象に自殺対策ゲートキーパー育成に係る研修会を実施した。(精神保健福祉センター職員派遣2人・参加者17人) ○被災3町職員のメンタルヘルス支援のための健康教育を計画・実施(安平町:9月25日実施 96名参加 むかわ町:10月5、16日実施 計58名参加 厚真町:10月8日実施 71名参加) ○11月25日 胆振東部3町メンタルヘルス対策推進検討会開催(精保センター、苫小牧保健所、被災3町、他関係機関参加)	保健福祉部	
	ア	<b>②被災者の健康管理</b> ・市町村と連携し仮設住宅入居者及び住民全体の心身の健康管理							R4.3 (毎年 度事業 継続を 判断)	○住まいサポートチームコアメンバー会議への参画(仮設住宅入居者支援連絡会から移行) ・個別課題解決等の支援・助言 延べ20回 ○住民の健康・メンタルヘルス対策 ・町と支援機関と連携した被災住民への健康相談やカンファレンスへの参画 ○3町との連携 ・被災各町と保健所との連絡会議 1～2月毎に継続開催 ・被災町保健師との合同連絡会 令和元年3月以降開催 延べ13回	胆振総合振興局	
ア	<b>③教員の加配</b> ・被災した小中高等学校において、IT等による学習支援、心のケア、教育相談等のため教員を加配措置 [配置先] 特に被害が大きい胆振3町の小・中・高等学校							R4.3 (毎年 度事業 継続を 判断)	○平成30年度配置実績 3人 ○令和元年度配置実績 15人 ○令和2年度配置実績 14人 ○令和3年度配置実績 12人	教育庁		

# 北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興に向けた取組のロードマップ

別紙 1

\*本資料には右の取組を掲載していません。(i) R3.9.30現在で完了している取組 (ii) 既存事業で継続している取組 (iii) 事業完了予定が未定のうちロードマップによる進捗管理になじまない取組

区分	種類	取組	H30年度 (10月～)	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	事業完了 予定	進捗状況等(R3.7.31現在)	所管部等
(2) ライフラインやインフラの本格的な復旧	イ	道路や河川などの公共土木施設等の強靱化									
	アウ	<b>①公共土木施設等の復旧</b> ・「公共土木施設災害復旧事業」等[国]を活用し、被災した道路や橋梁、河川などの復旧を実施 (被害状況) 【公共土木施設災害復旧事業】(北海道・市町村) ○ 504箇所 459億円	①災害復旧事業(河川)(事業主体:北海道・市町村) 災害査定 復旧工事						R4.3	○災害査定(H30.10～H31.1) ○復旧工事(応急復旧を含む)(H30.9～R4.3) ①災害復旧事業(河川) →着手済98箇所/98箇所(うち完成86箇所) ②災害復旧事業(道路・橋梁) →着手済353箇所/353箇所(うち完成352箇所) 【その他(特記事項)】 ○厚真町日高幌内川災害復旧工事における堆積土砂の活用(地すべり対策)(H31.3～) ○厚真町災害復旧工事の一部受託(H31.4～) ○山腹崩壊が広範囲に渡る厚真町において、国と連携して砂防事業等を実施し、道の事業はR2に完了。国の事業は、災害関連緊急事業に引き続き、現在は恒久的な対策を実施している。(厚真川水系特定緊急砂防事業) ○工事の円滑な実施に向け、庁内関係部局からなる連絡調整会議を開催	建設部
	アウ		②災害復旧事業(道路・橋梁)(事業主体:北海道・市町村) 災害査定 復旧工事						R4.3		

# 北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興に向けた取組のロードマップ

別紙 1

\*本資料には右の取組を掲載していません。(i)R3.9.30現在で完了している取組 (ii)既存事業で継続している取組 (iii)事業完了予定が未定のうちロードマップによる進捗管理になじまない取組

区分	種類	取組	H30年度 (10月～)	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	事業完了 予定	進捗状況等(R3.7.31現在)	所管部等
(3) 地域産業の持続的な振興	ア	④農林水産業の産業基盤の強化									
	ア	③森林・林業被害の復旧 ・「災害復旧事業」等[国]を活用し、被災した林地や林道の復旧を進めるとともに、森林の造成を計画的に行うなど必要な対策を実施  [被害概要] ・林地・治山施設 187件 464億円 ・林道施設 323件 44億円	林地の復旧(治山事業)						未定	○H31.1～R6.3までを集中対策期間として治山激甚災害対策特別緊急事業や復旧治山事業により、復旧工事を計画的に実施。R6.4以降も引き続き、復旧治山事業等により治山対策に取り組む。  【その他(特記事項)】 ○関係部で構成する庁内連絡調整会議の下、農地、林地、道路、河川の復旧事業などを調整し、計画的に事業を実施 ○北海道森林管理局等からの業務支援により災害復旧事業の設計積算や保安林指定事務を実施	水産林務部
	アウ		林道の復旧						R4.3	○林道施設災害復旧事業 ・災害査定(H30.12～H31.1) ・本工事(H31.3～R4.3 全箇所着手、64箇所完了(全69箇所)) ※このほか、小災害復旧事業等により復旧工事を計画的に実施	
	アウ		森林の造成						R5.3	○被害木の整理(H30.10～) ○森林整備事業等による植林・緑化(R元.5～)(森林所有者の意向等を踏まえ順次実施) ○被災森林の復旧方法を検証するための大規模崩壊地森林造成実証試験の実施(R元.9～)  【その他(特記事項)】 ○被災3町・森林組合・試験研究機関・森林管理局等が参画する「胆振東部森林再生・林業復興連絡会議」において「北海道胆振東部地震による被災森林の再生に向けた対応方針」を策定(H31.4) ○上記対応方針の「森林造成」の具体的な方向性を示した「胆振東部地震被災森林復旧指針」を策定(R3.3)	
	アウ		植栽や播種など効率的な復旧方法の検証  森林整備事業を活用した被害木の搬出・森林の造成						未定		
ア	⑤農林漁業者への技術指導・相談対応等 ・被災した森林所有者を対象とし技術指導の実施	被災状況の確認・技術指導等(林業)  森林所有者の意向を踏まえた技術支援  被災森林所有者戸別訪問による状況説明・意向調査等の実施							未定	○一般民有林における被災森林所有者戸別訪問等対応者数346名(全346名):完了 ○引き続き、「胆振東部地震被災森林復旧指針」を基に森林所有者の意向を踏まえた技術支援を実施	水産林務部
アイウ		被害木の有効活用  山腹崩壊箇所(道路、河川、農地、林地)の復旧における倒木等の有効活用							未定	○復旧事業担当部や協力事業者で構成する被害木撤去・有効利用に係る検討会議の開催(第1回H30.9、第2回H31.1、第3回R元.5、第4回R元.7) ○厚真川水系日高幌内川流域から有効利用に向け倒木等の搬出を2地区で開始(H30.11～)  【その他(特記事項)】 ○庁内復旧工事発注各部及び北海道開発局、被災3町が連携して有効利用に向けた体制の構築 ○道・北海道開発局・厚真町・安平町と協力事業者(素材生産業者・バイオマス燃料供給事業者等)が倒木等の有効利用に関する協定を締結(H31.3)	

# 北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興に向けた取組のロードマップ

別紙 1

\*本資料には右の取組を掲載していません。(i)R3.9.30現在で完了している取組 (ii)既存事業で継続している取組 (iii)事業完了予定が未定のうちロードマップによる進捗管理になじまない取組

区分	種類	取組	H30年度 (10月～)	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	事業完了 予定	進捗状況等(R3.7.31現在)	所管部等	
<b>3 復旧・復興の推進</b>												
復旧・復興の推進		(1)道の推進体制										
	ア	<b>②いぶりONE復興プロジェクト推進室の設置</b> ・公共インフラや産業被害等の復旧・復興、人口減少対策、食と観光を通じた復興等を総合的に展開するため、胆振総合振興局内に「いぶりONE復興プロジェクト推進室」を設置		いぶりONE復興プロジェクト推進室の設置						-	○被災地域の災害復旧を迅速に実施するとともに、地元市町や関係機関等と一体となって、地域特性を活かした地域振興策を総合的・効果的に推進 ○いぶりONE復興プロジェクト推進室の設置(平成30年11月22日) ○ホームページの開設(平成30年12月13日) ○胆振東部地震復興パネル展・写真展等の実施 ・令和元年5月8日～17日(むろらん広域センタービル) ・令和元年8月19日～9月13日(岩手県庁) ・令和元年9月6日(さっぽろ創生スクエア) ・令和元年9月6日～9日(北海道庁) ・令和元年10月21日(厚真町総合福祉センター) ・令和元年10月29日～11月7日(むろらん広域センタービル) ○胆振東部地震 慰霊献花台の設置(令和元年8月8日～18日、9月6日～8日) ○報道機関向け工事現場視察会の実施(令和元年9月4日) ○胆振東部地震からの復旧・復興シンポジウムの実施(令和元年10月21日)	胆振総合振興局
		(2)被災市町村への支援										
	ア	<b>①被災市町村への人的支援</b> ・短期派遣(避難所運営支援、罹災証明業務等) ①北海道 ②道内市町村 ③北海道東北ブロック(対口支援) ・中長期派遣(技術職を中心とした業務) ①北海道 ②道内市町村 ③他県(全国知事会、総務省)		中長期派遣						R5.3	○短期派遣: 延べ15,375人 ・道 延べ 8,257人 ・道内市町村 延べ 3,853人 ・北海道・東北ブロック 延べ 3,265人 ○中長期派遣 ・道 H30:4名派遣、H31:8名派遣、R2:8名派遣、R3:4名派遣 ・道内市町村 H30:20名派遣、H31:5名派遣、R2:1名派遣、R3:派遣なし ・道外市町村 H31:1名派遣、R2:1名派遣、R3:派遣なし	総務部 総合政策部
	(3)国や関係機関・団体等との支援											
ア	<b>①胆振東部地震災害復旧・復興対策に係る現地連絡調整会議の開催</b> ・振興局と被災市町村の担当者が一堂に会し、復興事務の推進に向けた情報共有のための会議を開催		被災市町村のニーズに合わせて開催						-	○被災市町村の復旧・復興に向けた業務の円滑な遂行を目指し、事務担当者による情報共有のための会議を苫小牧サテライトオフィス等で開催(開催日) 第1回 平成30年11月9日、第2回 平成30年11月29日 第3回 平成31年1月10日、第4回 平成31年1月24日 第5回 平成31年3月28日、第6回 令和元年6月7日 第7回 令和元年11月29日、第8回 令和2年7月15日 第9回 令和3年3月23日 (出席機関)※過去の出席実績 ・厚真町、安平町、むかわ町 ・国土交通省北海道開発局 ・北海道(総務部危機対策課、総合政策部地域主権課、胆振東部地震災害復興支援室、市町村課、保健福祉部総務課、水産林務部全国育樹祭推進室、建設部住宅課、胆振総合振興局地域政策課、保健行政室企画総務課、苫小牧地域保健室企画総務課、農村振興課、森林室、室蘭建設管理部治水課)	総合政策部 胆振総合振興局	

北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興に向けた取組のロードマップ  
 掲載事業（取組）一覧表

別紙 2

区分	種類	取組	事業完了予定	所管部等	
<b>1 被災地域の復旧・復興に向けた取組</b>					
(1) 住まい・くらしの速やかな再建	<b>ア 被災者の住宅再建</b>				
	ウ	①被災者生活再建支援法に基づく支援金の支給	R4.10（毎年度、事業継続を判断）	総務部	
	ア	②住宅の復旧・再建に向けた相談対応等	R3.6	完了	建設部
	ア	③応急仮設住宅の供与等	建設型R2.10～R3.1 借上型R2.9～R3.11		保健福祉部 建設部
	ア	④道営住宅の供与	R1.10	完了	建設部
	ウ	⑤災害公営住宅の建設	R2.12	完了	建設部
	ウ	⑥被災者の集団移転等の検討	R3.11		総合政策部
	ア	⑦「住家被害見舞金」の支給	R2.3	完了	総務部
	<b>イ 被災者の生活支援</b>				
	ウ	①「災害義援金」の受付・配分	R2.5	完了	保健福祉部
	ウ	②生活福祉資金等の貸付け	R6.3		保健福祉部
	ウ	③災害廃棄物の処理	R2.9	完了	環境生活部
	ア	④「災害弔慰金」の支給	R2.3	完了	総務部
	ウ	⑤生活家電等の貸付け	H31.3	完了	保健福祉部
	ウ	⑥「災害援護資金」の貸付け	H31.3	完了	保健福祉部
	<b>ウ 保健・医療・福祉、教育環境の回復</b>				
	ア	①被災者のケア	R4.3（毎年度、事業継続を判断）		保健福祉部
	ア	②被災者の健康管理	R4.3（毎年度、事業継続を判断）		胆振総合振興局
	ア	③教員の加配	R4.3（毎年度、事業継続を判断）		教育庁
	ア	④スクールカウンセラーの派遣	既存事業で継続		教育庁
	ア	⑤スクール・サポート・スタッフの配置	既存事業で継続		教育庁
ア	⑥児童生徒等の就学機会の確保	既存事業で継続（高校教育）		教育庁	
ア	⑦被災者の健康相談等	H30.12	完了	保健福祉部	

区分	種類	取組	事業完了予定		所管部等
(2) ライフラインやインフラの本格的な復旧		<b>ア 電気・水道の復旧等</b>			
	ア	①水力発電施設の復旧	R1.12	完了	企業局
	ア	②工業用水道施設の復旧等	R2.3	完了	企業局
	アイ	③厚真町富里浄水場の復旧	R3.3	完了	環境生活部 建設部
	ウ	④JR日高線（苫小牧～鶴川）の復旧	H31.3	完了	総合政策部
	ウ	⑤情報通信基盤の復旧	H31.3	完了	総合政策部
		<b>イ 道路や河川などの公共土木施設等の強靱化</b>			
	アイウ	①公共土木施設等の復旧	R4.3		建設部 環境生活部
	ウ	②港湾施設の復旧	R2.7	完了	総合政策部
		<b>ウ 文教施設や医療施設等の再生</b>			
	ア	①道立高等学校及び特別支援学校の復旧	R1.11	完了	教育庁
	ウ	②私立学校施設の復旧（申請分については完了）	R2.3	完了	総務部
	アウ	③社会教育施設の復旧	R2.11	完了	教育庁
	ウ	④早来中学校など市町村立学校等の復旧	R2.3	完了	教育庁
	ウ	⑤社会体育施設の復旧	R2.8	完了	環境生活部
	ウ	⑥廃棄物処理施設の復旧	R2.3	完了	環境生活部
	ウ	⑦医療施設の復旧	R2.3	完了	保健福祉部
	ア	⑧社会福祉施設の復旧	R2.12	完了	保健福祉部
	ア	⑨道有施設等の修繕	R1.11	完了	環境生活部
ウ	⑩文化財の復旧	R2.6	完了	総合政策部 教育庁	
ウ	⑪「アイヌ生活館」の復旧	R1.7	完了	環境生活部	



区分	種類	取組	事業完了予定	所管部等
(3) 地域産業の持続的な振興		<b>ア 農林水産業の産業基盤の強化</b>		
	アウ	①農地・農業用施設等の復旧	R3.5	完了 農政部
	ウ	②営農施設・農協等施設被害への対応	R3.3	完了 農政部
	アウ	③森林・林業被害の復旧	未定	水産林務部
	ア	④漁港施設の復旧	R3.3	完了 水産林務部
	アイウ	⑤農林漁業者への技術指導・相談対応等	未定	農政部 水産林務部
		<b>イ 商工業や観光の振興</b>		
	ア	①「中小企業総合振興資金」による貸付け、保証料負担の軽減	R3.3	完了 経済部
	ア	②支援施策説明会・移動相談会の実施	R3.3	完了 経済部
	ア	③被災地の小規模企業の販路開拓への支援	R3.3	完了 経済部
	ア	④文化・芸術・スポーツイベントへの支援	R3.3	完了 総合政策部
	ア	⑤道産品の販路拡大に向けた取組	既存事業で継続	経済部
	ア	⑥道産食品の付加価値向上に向けた取組	既存事業で継続	経済部
	ア	⑦災害時の体制整備	既存事業で継続	経済部
	ア	⑧安全情報の発信	R1.8	完了 経済部
	ア	⑨国内外でのプロモーション活動	R1.5	完了 経済部
	イ	⑩旅行割引制度「ふっこう割」の導入	H31.3	完了 経済部
	ア	⑪国内外でのプロモーションの展開	H31.3	完了 経済部 渡島総合振興局
	<b>2 大規模停電等に伴う影響への対応</b>			
(1) 食と観光の早急な需要回復		<b>ア 道産食品や観光の需要回復に向けた取組の展開 (P17～P19)</b>		
		①道産品の販路拡大に向けた取組 (再掲)	既存事業で継続	経済部
		②道産食品の付加価値向上に向けた取組 (再掲)	既存事業で継続	経済部
		③災害時の体制整備 (再掲)	既存事業で継続	経済部
		④安全情報の発信 (再掲)	R1.8	完了 経済部
		⑤国内外でのプロモーション活動 (再掲)	R1.5	完了 経済部
		⑥旅行割引制度「ふっこう割」の導入 (再掲)	H31.3	完了 経済部
		⑦国内外でのプロモーションの展開 (再掲)	H31.3	完了 経済部 渡島総合振興局
ア	⑧国際航空路線就航会社等へのPR	H31.3	完了 総合政策部	

区分	種類	取組	事業完了予定		所管部等
(2) 大規模停電等による産業被害への対応	<b>ア 中小企業の振興</b>				
		①「中小企業総合振興資金」による貸付け、保証料負担の軽減 (再掲)	R3.3	完了	経済部
		②支援施策説明会・移動相談会の実施 (再掲)	R3.3	完了	経済部
		③被災地の小規模企業の販路開拓支援 (再掲)	R3.3	完了	経済部
	ア	④中小企業のBCPの策定支援	既存事業で継続		経済部
	<b>イ エネルギー供給等の強靱化</b>				
	ウ	①非常用電源の確保 (畜産農家)	R2.3	完了	農政部
	ア	②石油製品の安定的な供給の確保	既存事業で継続		経済部
	ア	③エネルギーの地産地消の取組	既存事業で継続		経済部
	ウ	④電力の安定供給に向けた国等への要望	既存事業で継続		経済部
ア	⑤節電の普及啓発	H31.3	完了	経済部	
3 復旧・復興の推進	<b>(1) 道の推進体制</b>				
	ア	①胆振総合振興局苫小牧サテライトオフィスの設置	R3.7	完了	胆振総合振興局
	ア	②いぶりONE復興プロジェクト推進室の設置	—		胆振総合振興局
	<b>(2) 被災市町村への支援</b>				
	ア	①被災市町村への人的支援	R5.3		総務部 総合政策部
	ア	②ふるさと納税の代理受付	H30.12	完了	総合政策部
	<b>(3) 国や関係機関・団体等との支援</b>				
ア	①胆振東部地震災害復旧・復興対策に係る現地連絡調整会議の開催	—		総合政策部 胆振総合振興局	
				取組数	66項目
				うち完了 (既存事業で継続を含む)	53項目

注：「取組」欄についての説明

ア 事業(取組)主体が道

イ 事業(取組)主体は道以外(国・市町村等)だが、道事業と連携し計画的に実施するもの

ウ 事業(取組)主体は道以外(国・市町村等)だが、道として業務対応が発生するもの